

2025年6月賞与は、平均1.00ヶ月支給で労使合意！



< 労使協議会の議題詳細 >

【全雇用形態】2025年6月賞与

【全雇用形態】2025年度業績評価指標

上記内容については、4月15日本部執行委員会での執行部案の審議決定、4月18日から23日までメンバーズVOICEにて現場説明、4月24日の分会評議員会にて最終審議決定を行いました。

4月25日の労使協議会にて賞与要求の満額回答いただき、終結しています。

■ 4月25日（金）13：00～出席者：【会社】佐久間・田中・小林・幅田 【組合】吉田（貴）・木村・吉村（敬称略）

2025年6月支給賞与要求概要

2025年6月賞与要求（雇用形態別支給ヶ月、評価分布要求）

- 2025年6月賞与については、以下の支給表で要求します。
- 賞与制度がある月給制社員は、「平均1.00ヵ月」を要求します。



①月給制社員：賞与支給表

（社員・メイト社員・スペシャリティスタッフ）

評価	2025年6月 賞与ヶ月
S	1.20
A	1.10
B	1.00
C	0.90
D	0.80

②月給制社員：賞与支給表

（エルダースタッフ・エルダースペシャリティスタッフ）

評価	2025年6月 賞与ヶ月
S	1.30
A	1.15
B	1.00
C	0.85
D	0.70

< 評価分布要求 >

① 社員（ステージB/ステージC、メイト社員は「平均B以上」とすることを要求します。

② エルダースタッフ・スペシャリティスタッフは「絶対評価」とすることを要求します。

※『2025年度業績評価指標』については、2025年度春の交渉時のベースとなる考え方をもとに労使合意となりました。

**【吉田委員長コメント】 変革と挑戦を進めながら黒字を維持。
未来への成長に向けて着実に歩み続けている**

- 今回の労使合意に際し、改めて感謝申し上げます。
- 2024年度の業績見込みでは営業利益約5,300万円を確保する見通しとなりました。結果として減収減益となり、営業利益目標には届かなかったものの、物価高や市場環境の変化の中で黒字を維持できたことは大きな成果です。
- これは、函館丸井今井が未来の店舗像を築くために、収支構造や店舗運営のビジネスモデル転換を進め、地域に求められる商売の形を模索し続けた結果であり、従業員が力を合わせて取り組んでくださった成果でもあります。
- 今回の賞与要求については、こうした業績結果や経営環境を踏まえた上で、メンバー間で認識を共有し、支給表通りの要求となりました。
- 一方で、函館の消費動向や中長期的な経済状況は依然として不透明であり、今後も慎重な対応が求められます。
- こうした環境の中、新中期経営計画の推進はますます重要になります。
- 函館丸井今井が掲げる「目指す姿」の実現に向けて、一人ひとりが働き方を見直し、生産性向上と戦略的な挑戦を続けることで、企業のさらなる成長と安定した経営基盤を築くことができると考えています。
- この取り組みは、単に単年度の業績目標を達成することに留まらず、函館丸井今井の持続的な発展へとつながる重要なステップでもあります。

**中期経営計画や業績目標達成をもとに、
労働条件の整備、働きがいのある環境づくりに継続して取り組む**

- 今後は、「中期経営計画の進捗」や「単年度業績の達成」をもとに、目標である賞与2.50ヶ月の早期達成と、その先の「誇り」と「自信」を持てる労働条件の整備、働きがいのある環境づくりについて協議を続けてまいります。
- 4月からは、組織・役割変更を伴う働き方の見直しと、新中期経営計画の本格的な実行が始まりました。この変化へのチャレンジを着実に進め、成果につなげるためには、従業員一人ひとりが納得感を持ち、前向きに取り組み続けることが必要です。
- 経営の皆様には、各所属でのミーティングや1on1などを通じて、経営環境への理解を深め、従業員の挑戦を支えるサポートを率先して進めていただくことをお願いいたします。
- 労働組合としても、VOICEや組合役員を通じた意見集約などの対話を重視し、現場課題の解決や新たな可能性を見つけ出す活動を優先して取り組んでまいります。
- 引き続き、皆様とともに未来に向けて歩みを進めてまいりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

**【佐久間社長コメント】 従来の百貨店運営を見直し、
必要な改革を進めながら持続可能な成長へと歩みを進める。**

- ◆昨年度の業績について振り返ると、目標を達成するには至りませんでした。
- ◆この結果については、経営の責任として真摯に受け止めております。
- ◆しかしながら、従来型の百貨店運営を続けるだけでは、確実に未来につながるとは限りません。
- ◆そのため、必要な改革を進めながら、一定の利益を確保し、赤字に転じることなく次のステップへとつなげることができた点については、前進した部分もあると考えております。
- ◆昨年度は、過去に見られた曖昧な慣習をすべて見直し、正しい形へと移行するための重要な取り組みの年でした。そのため、収益を押し上げるような要素はほとんどなく、業務の整理と基盤づくりが中心となる期間でした。しかし、今年からは新たな要素を加えていくことで、徐々に成長へとつなげ、成果を積み上げられると期待しています。
- ◆一方で、地方経済の状況については、決して楽観視できるものではないと認識しております。特に、今回の「トランプショック」を含め、当初の想定を上回るスピードで厳しい環境が訪れていることを痛感しています。
- ◆今後も、こうした変化に柔軟に対応しながら、持続可能な成長を目指してまいります。

**函館の特性を活かしながら構造改革を推進し、
不安定な要因に左右されることなく、一步ずつ前進する。**

- ◆函館において、これまでラグジュアリー商品や高級品、宝飾品が少なく、人口も限られているという状況は、ある意味で地域の特徴でもあり、課題として捉えられてきました。
- ◆しかしながら、視点を変えれば、現在世界全体が直面している大きな経済変動の影響を比較的受けにくい環境とも言えます。そうした状況の中で、当社としてもさまざまな改革をスタートさせました。
- ◆この改革は、まだ試行段階ではあるものの、着実に進めていくことで事業の基盤が変わり、徐々にプラスの方向へ転じることができると考えています。そのため、不安定な要因に影響されることなく、一步ずつ前進していく方針です。
- ◆一方で、グループ全体としては厳しい経営環境の中で、構造改革のスピードアップや業務の見直しを求める声が高まることが予想されます。
- ◆こうした状況の中でも、目指すべき中期的な新たな姿に向かって着実に取り組むことが重要であると考えています。ただし、赤字を出すことなく持続可能な成長を図るためには、慎重にバランスを取りながら進める必要があります。
- ◆現在、従業員の皆さんも厳しい環境の中で努力を続けてくださっており、その理解と協力を深く感謝しています。しかしながら、これまでと同じ方法を続けるだけでは未来を切り拓くことはできません。これは企業だけの課題ではなく、働く一人ひとりにとっても同様です。そのため、新たな目標に向けて前向きな姿勢で臨み、各自が殻を破りながら成長を遂げていくことで、より強い組織へと変革していきたいと考えています。
- ◆私自身もそういったマインドに会社全体を牽引していきたいと思っています。引き続き組合からもサポートをお願いします。

〈セイフティープラン〉 2025年 春期募集 申込受付開始のお知らせ

各保険の **新規加入** の受付をいたします。

セイフティープラン

三越伊勢丹グループで働く方とご家族がより安心して生活できるよう
「全員加入分」に上乗せ出来る三越伊勢丹グループ共済会の制度です。



任意加入
生命共済
制度

万一の場合
遺された
ご家族のために



上乗せ型
医療共済
制度

病気やケガ
による
入院に備える



GLTD
団体長期障害
所得補償制度

長期の
就業障害に
備える



団体総合
補償制度

病気やケガによる入院・手術・通院・介護・弁護士・相手方への賠償等に備える



組合HP

2025年5月19日(月) 必着

詳しくは組合HPをご覧ください

UAゼンセン

年金共済 積立共済

特長1

予定利率は年1.25%^{※1}(引当会社全体の加重平均予定利率は年1.25%となります)
決算によって配当金も生じる可能性があります。

2022年度	2023年度	2024年度
年1.31% ^{※2} (予定利率 年1.25%) 配当率 年0.06% ^{※2}	年1.27% ^{※2} (予定利率 年1.25%) 配当率 年0.02% ^{※2}	年1.28% ^{※2} (予定利率 年1.25%) 配当率 年0.03% ^{※2}

予定利率と配当率 ^{※2}	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
	年1.36% ^{※2} (年1.25%+年0.11% ^{※2})	年1.36% ^{※2} (年1.25%+年0.11% ^{※2})	年1.48% ^{※2} (年1.25%+年0.23% ^{※2})	年1.32% ^{※2} (年1.25%+年0.07% ^{※2})	年1.40% ^{※2} (年1.25%+年0.15% ^{※2})

※1 予定利率については将来変更される場合があります。毎年の配当金はそれぞれのお支払い時期の前年度決算により決定しますので、現時点では確定していません。
※2 決算業績によってはお支払いできない年度もあります。また、配当金が生じた場合には積立金の積込に充当されます。

特長2

税軽減効果がある⇒所得税・住民税の軽減

- 加入期間中 年金共済は個人年金保険料控除(年齢54歳以下の加入の場合)、積立共済と年金共済55歳以上の加入者は一般の生命保険料控除の対象
- 積立期間中 積立金に対して、課税負担はありません。
- 一時金受取時 脱退一時金・一部払出積立金から払込保険料を差し引いた額が50万円まで非課税(他の一時所得がない場合)
【計算方法】一時所得の課税対象額=(脱退一時金額-払込保険料累計額-特別控除50万円)×1/2(他に一時所得がない場合)※所得税に加え復興特別所得税が課税されます。
- 年金受給時 雑所得として課税対象となります。(加入者本人が毎年受取る場合)
なお、税金は受け取った年金額全体にかかるのではなく年金額から必要経費(年金額に対する保険料)を差し引いた部分になります。
課税対象額=(基本年金年額+増加年金年額)-(基本年金年額×払込保険料合計額/年金受取総額またはその見込み額)
※雑所得金額が25万円以上の時10.21%の源泉徴収を行います。
※税務の取扱いについては、税制改正により今後変更になることがあります。

特長3

安心して加入できる2つの保証(補償)制度

元本保証制度	掛金にはUAゼンセン・生保事務費等がかり短期間では元本割れになります。月払は13ヵ月継続加入でUAゼンセンが元本保証いたします。(半年払は3回以上掛金の払込が必要です。一時払は積立日から1年以上の経過が必要です。自動脱退者は除きます。元本保証は解約の場合のみで、減額請求時は適用外。)
生命保険契約者保護機構	責任準備金等の90%を補償する制度

年金共済・積立共済 パンフレットの請求は



こちらから →

組合事務所でチケット販売中♪ ※MIカード決済でお願いいたします!

ルスツリゾート 遊園地1日券

<2025年10月13日(月・祝)まで有効>

大人(19才~64才) **6,000円**
こども(7才~12才) **5,000円**

夏休みもこの価格!
最大2,000円もお得!

北海道グリーンランド 入園券

<2025年10月26日(日)まで有効>

おとな(高校生以上) **1,440円**
こども(3才~中学生) **900円**

多彩なイベント
開催中!
観覧は無料!